

登録コード	J6942301	開講年度	2026				
授業科目	経済・企業法務特別講義*（現代親子論）					担当教員	山口 真由
英文授業名	Parent-Child Relationship in the Modern Era					副担当	
単位数	2	講義期間	前期(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学年	(20・23カリ対象科目)法：3年
講義室			授業区分	講義	遠隔授業科目	該当	
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】	
	経法20加						
	現代社会が抱える課題に対して、社会科学の専門性を軸足とする解決方法を提案し、自然科学と協働しながら課題解決に導く力を身につける。				⇔	多様性の時代に生きる素養として、現代社会が抱える課題に対して、伝統的な理論と新しい理論の相違と調和を思考する姿勢を身につけることができるようになる。	
	経済学または法学が積み上げてきた知識と思考に基づく判断を基礎力として身につけ、それを発揮できる力を身につける。				⇔	親子に関する複数の法理論を理解し基礎力として身につけ、応用的な事案においても自らの考えに基づいて当てはめることができるようになる。	
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律						
	法学の専門領域の基礎能力として、リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。				⇔	リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な、変化していく社会の親子関係を法的な視点から理解できるようになる。	
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律						
	環境問題や、企業や行政の組織内において、日々生起する諸問題について、理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち、総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				⇔	親子に関する複数の法理論を理解し基礎力として身につけ、応用的な事案においても自らの考えに基づいて当てはめることができるようになる。	
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	親子とは何か――これは当たり前のようにとても難しい問題である。「婚姻」と「血縁」により親子を決定するというわが国の伝統的な理論のほか、わが国に先立って社会の変化に直面したアメリカを題材に、親となる「意思」で親子を決定するという生殖補助医療法制や、親として「機能」している者を親と認定する理論を検討し、そこに普遍的な親子の要件を探すことを目的とする。ステップファミリー、シングルピアレントや同性カップルによる子育てと、イメージしやすい具体的な事案から理論へと展開していく。 「多様性」が称賛される現在、家族のあり方や親子のあり方は大きく変わろうとしている。そういう現状を正確に理解しつつ、伝統的な理論と新しい理論との対立を明確にするのみならず、さらに深く洞察して、そこに共通の要素、すなわち、社会が変わっても変わらない普遍を見出す力を目指す。本授業は男女共同参画に関する内容を含んでいる。						
(5)授業計画	本講義は、リアルタイムオンライン型で実施する遠隔授業である。詳細はeALPS等にて周知する。 第1回 はじめに 第2回 わが国の親子論 第3回 親権をめぐる紛争 第4回 アメリカ法の特徴 第5回 ジェンダー論 第6回 ジェンダー論 第7回 多様性の中の均衡 第8回 LGBTQ＋ 第9回 婚姻の理論、血縁の理論 第10回 意思の理論、機能の理論 第11回 親子をめぐる多様 第12回 父とはなにか？ 第13回 代理懐胎、養子縁組 第14回 母とはなにか？ 第15回 おわりに、授業アンケート						
(6)成績評価の方法	授業中の質問に対する回答（50％）と期末のレポート提出（50％） 授業中には希望しない者を除く多くの者に複数回の発言の機会を設けることを予定している。期末レポートの課題は最終回の発授後に発表し、課題発表から1週間程度の期限内での提出を予定している。詳細は各回に周知する。						
(7)成績評価の基準	(i) 問題の設定が適切であり、(ii) その問題の背景を説明できており、(iii) その問題にどのような課題があるのかを指摘できており、(iv) それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法が適切に把握できており、(v) その上で自分の見解を提示できており、かつ、教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。(i) から (v)の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「合格水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容	特段予習は求めない。授業で興味を持って様々な文献を読み進めていくことについては奨励する。						
(9)履修上の注意	特になし。						
(10)質問、相談への対応	授業中の質問を歓迎する。それ以外は適宜メールでの質問を受け付ける。						

【教科書】	山口真由『アメリカにおける第二の親の決定』（弘文堂、2022年）
【参考書】	ジョセフ・ゴールドステイン、アンナ・フロイト及びアルバート・J・ソルニット著、島津一郎監修・解説、中沢たえ子訳『子の福祉を超えて―精神分析と良識による監護紛争の解決―』（岩崎学術出版社、1990年） 樋口範雄『親子と法 日米比較の試み』（弘文堂、1988年） 米沢広一『子ども・家族・憲法』（有斐閣、1992年） 米倉明『アメリカの家族―ボストン法学見聞記―』（有斐閣、1982年）信州大学経法学部編